

宮若生活

Public Relation Magazine Miyawaka city

まちづくりの原点を探る

一三二一八日の市政を検証

広報みやわか「宮若生活」今月の特集は、総合計画の策定や行財政改革の推進、地域インターネットの整備や定住奨励制度、認定子ども園など一三二八日間の市政を徹底検証。

市民意識調査の結果や10月22日に行われるローカルマニフェスト検証大会主催者インタビューなどから、ふる里の未来を読み解く。

ビジョンを明確にすると、
見えてくる宮若市の未来。
ローカルマニフェストとは。

chapter 1 What's local manifesto

ローカルマニフェストとは

「1,328日の市政を検証」

平成18年2月11日に宮若市が誕生して1,328日が経過しました。(10月1日基準日)
筑豊地区で初めてローカルマニフェストを掲げた選挙が行われ、着実にまちづくりを行っています。
そのローカルマニフェストは、市政の中でどのような形として反映しているのでしょうか。

何をいつまでにいくらいでやるのか
筑豊地区の初めてのことがこの宮若市にあります。それは、ローカルマニフェストを掲げた選挙を行ったことです。
ローカルマニフェスト。一言で言えば「約束」のことを指します。候補者のそれぞれが宮若市のあるべき姿を掲げ、その実現のために「政策目標」「財源」「達成期限」について数値目標を含めて具体的な内容を示しました。平成18年3月、選挙が行われ、初代市長として有吉市政がスタートします。ローカルマニフェストに掲げた内容の実現に向け施策を展開しています。ローカルマニフェストを掲げる大きな狙いは住民主体の市政を行うことにあります。
平成12年に施行した地方分権一括法により、住民の選択による、地域の実情にあった施策を行う自治体に向けた改革が始まりました。このような法律の動きに合わせて候補者などがローカルマニフェストを提示し、住民が自分の考えに合った政策を選択することで、住民の意思をより反映した政策が行われるような仕組みができたのです。
またこれまでは、候補者が目指す将来像や理念を語ることはあっても、実現に必要な具体的政策を

住民の皆さんが把握し、判断することは困難であり、在任中の業績に対する評価ができていくものでした。
しかし、ローカルマニフェストをチェックすれば、特別な知識がなくても、簡単に検証することができそうです。
有吉市長がすぐに行う施策の一つに掲げたのが宮若市のランドデザインといえる「宮若市第一次総合計画」の策定です。
これは市が今後十年間に行う施策を掲げたもので、まちづくりの根幹をなすものです。
この宮若市総合計画には、ローカルマニフェストの内容や宮田町、若宮町の総合計画が織り込まれた「宮若市新市建設計画」、市議会や市民の皆さんの意見が込められています。
傍観者から主体者へ
チェンジ
宮若市が誕生して、10月1日で一、三二八日が経過します。宮若市の今とこれからは、あなたがどれだけ関心を持っているかに大きくかわってきます。
次のページから宮若市総合計画に掲げた施策を振り返りながら、これまで傍観者だったあなたを主体者へと「チェンジ」していきたいと考えます。

c o n t e n t s

宮若生活



市花である彼岸花が咲く犬鳴川河川公園。ジョギングや散歩をする人の目を楽しませてくれました。

特集
まちづくりの原点を探る
1,328日の市政を検証 — 3
表紙 — 1
旬人 (郡 明日美さん) — 2
Miyawaka Watching — 10
みやわか HOT LINE — 12
公民館トピック — 19
今月の健康 — 20
図書室だより — 22
リーダーズスタイル — 24
イベント&ニュース — 26
鞍手竜徳高等学校野球部 — 30
宮若探訪 — 32



【表紙説明】
宮若市が発足し、今年の10月1日で1,328日が経過しました。その中でこれまでどのような施策を行ってきたのか見つけ直したいと考えます。
10月22日には直方青年会議所が主催し、ローカルマニフェスト検証大会が行われます。多くの人に参加していただき、市の今と未来を考えるきっかけにしていきたいです。

学校だけでは経験できないことを
職場経験で身につけたいです。
将来は、人と顔を合わせて働ける職場で
仕事をしたいですね。



郡 明日美さん (こおり あすみ) 直方養護学校高等部2年生

「将来は、人と顔を合わせる仕事に就きたいと思います。一番やりたいのはキーキ屋さんです」と、話す郡明日美さん。
直方養護学校高等部で学ぶ郡さんは職場体験の場として、市役所で働くことになりました。宮若市にとっても知的障害がある人を受け入れるのは初めてのことになります。実習期間は9月28日から10月9日までの2週間となります。
仕事の内容は市役所に届いた郵便物を各課に振り分けたり、逆に郵送するものを取りまとめたりします。
このような職場体験はどのようなことを目的に行われているのでしょうか。担任を務める椎木正人さんは、「学校のカリキュラムの中に職場体験を行うよう組み込まれてい

ます。学校の中だけの学習ではなく、現場でしかわからないことがあると思います。この二週間は生徒たちにとって貴重な経験になるのではないのでしょうか。
障害者雇用促進法の中でも、国や自治体として障害のある人の雇用の促進や職業安定のための施策の推進に努めるようになっていきます。そのような中、市では9月20日に行った採用試験で、身体障害者を対象とした試験を取り入れることになりました。
「慣れない作業なので、うまく行かないこともあるとは思いますが、最後までやり遂げるように努力していきたいです」と抱負を語る郡さん。
短い期間になりますが、一人の「行政ウーマン」に応援をお願いします。

旬人 vol.35

chapter 2 Important Project 重点プロジェクト 「1,328日の市政を検証」

ローカルマニフェストにあるすぐに行う施策の1つである総合計画の策定。この中には、特に優先度が高いとする施策が4つの重点プロジェクトとして掲げられています。ここでは総合計画策定の流れから、重点プロジェクトの内容を検証します。

重点プロジェクトから、市政を検証する。グラウンドデザインに貫かれるまちづくりのあり方とは。

脈々と受け継がれているまちづくり

平成19年度に完成した第一次宮若市総合計画。今後10年間、市がどのような施策を行っていくのか書いています。その中には合併前の宮田町、若宮町の総合計画の内容も当然盛り込まれています。まちづくりは決して途切れることなく、脈々と受け継がれていくものです。

この総合計画の中には、特に必要と優先度が高い施策を掲げています。「重点プロジェクト」として掲げているのは四点。その内容を検証していきます。

住んでよかった、住み続けたいまちへ

まちづくりを進めていく上で必要不可欠な存在があります。それは、市民の皆さんです。皆さんがいないと何もすることができません。そのためには、たくさんの人に住んでいただく必要があります。

市内にはトヨタ自動車九州株式会社を始め、自動車関連企業が立地しています。そこで働いている人を中心に若い人たちに住んでいただくための施策を行っています。その一つとして、新築中古住宅を問わず定住した人へ、固定資産税を七年間にかけてお返しする制度です。

この制度が始まる前には、多くの皆さんに知っていただくために、住宅会社などにもパンフレットを送付し啓発を行ってきました。

4月からの申請を開始し、8月末現在で十七件を受け付けました。これは、平成24年12月までの期限付きの制度となっており、今年度は十月末で申請を締め切ります。今後市では、若年者世代に定住していただくための施策を進めていきます。

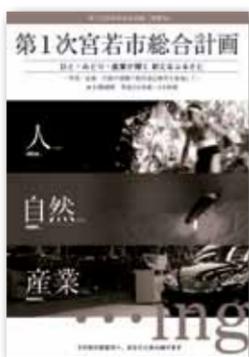
また、地元農産物のブランド化や普及、農業観光振興センターの整備などについても積極的に進めていきます。

教育・福祉の先進のまちへ

福岡県の公立幼稚園では二例目となる認定こども園さくら幼児園が4月から開園しました。

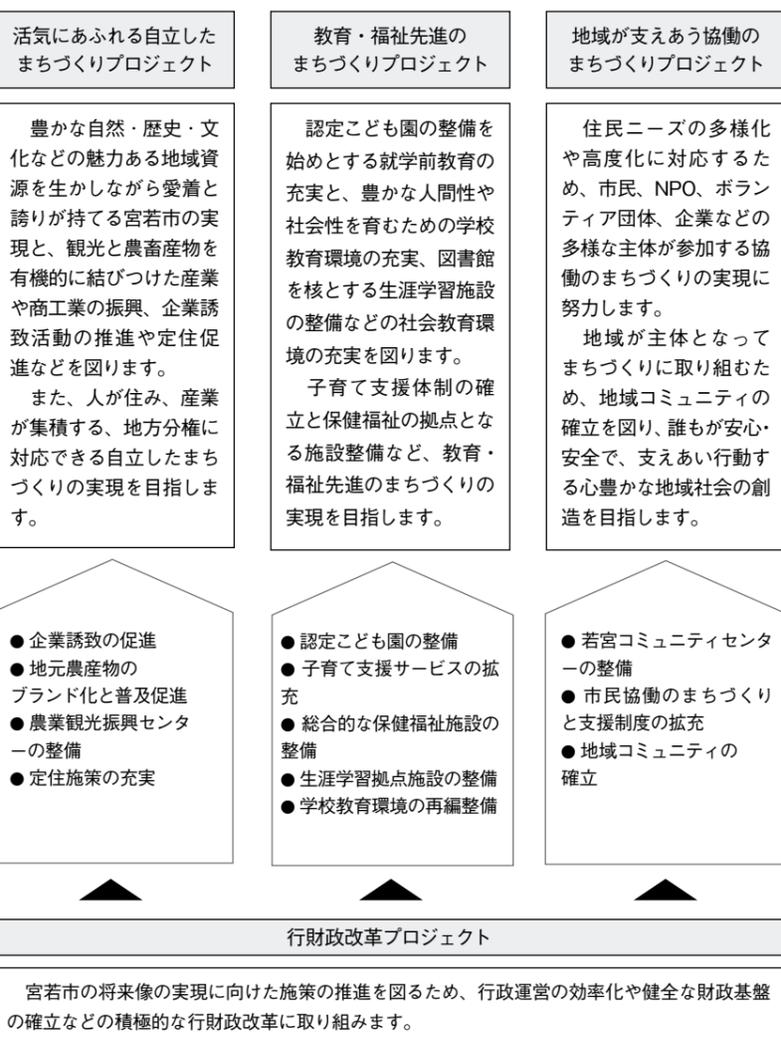
宮田東幼稚園と第三保育所の施設を活用した幼保連携型の認定こども園となります。

認定こども園とは、小学校就学前の幼児に対して、幼稚園教育と保育を一体的に行うとともに、地域の子育て支援の取り組みを充実していくものです。保育所では待機児童が出るほど応募が多い中、幼稚園では欠員が生じている現状を考慮し、モデル事業として始めました。また、認定こども園には子育て



第1次宮若市総合計画

【ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと】ローカルマニフェストの中でもすぐに行う施策の1つに掲げられていたのが総合計画の策定です。合併した宮若市が今後どのようなまちづくりを進めていくのか、「宮若市まちづくり計画」の内容を考慮しながら、作り上げました。その中で重点的に取り組む施策が右の内容となります。



宮若市まちづくり計画

【新市建設計画】

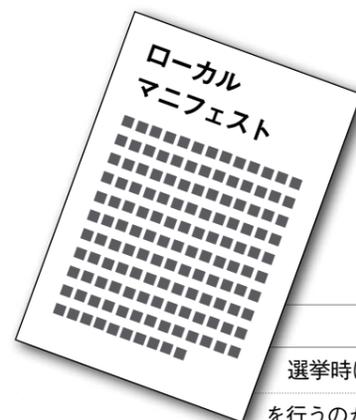
合併後の宮若市のまちづくりを進めるため、両町の総合計画を踏まえ、基本方針を定めたもの。総合計画の基本となるものです。



みやた新世紀プラン

【第3次宮田町総合計画】

宮田町のまちづくりの方向性を定めたもの。合併により計画は無くなりますが、その内容は新市建設計画へと受け継がれています。



ローカルマニフェスト

【地方選挙による基本方針】

選挙時に候補者がどのような施策を行うのか書いてあるもの。いつまでに、どの財源を使うのかなど、具体的に記述しています。



グリーンわかみや21プラン

【第3次若宮町総合計画】

若宮町のまちづくりの指針となる若宮町総合計画。上記と同様に新市計画へと受け継がれています。

教育先進のまちへ

認定こども園、開園。

子育てを巡る環境が多様化している現代では、幼児教育の充実が求められています。そこで4月から宮田東幼稚園と第3保育所を活用して、幼保連携型の認定こども園をモデル事業として始めました。認定こども園とは、小学校就学前の幼児に対して、幼稚園教育と保育を一体的に行うとともに、地域の子育て支援の取り組みを充実していくものです。

市内の保育所では、共働きなどの影響で入所児童が増加傾向にあります。一方、幼稚園は減少傾向にあり、同年齢児や異年齢児とのかわりが少ない状況にあります。このことから、両施設を有効活用し、幼児教育・保育の充実をはかり、小学校とのふれあい活動を推進していくことで、就学前から一貫した児童の育成を目指しています。

認定こども園さくら幼稚園は宮田東幼稚園と第三保育所で行っています。子育て支援センターは第三保育所内にあります。



子育て支援センター



計画策定時は五年間で三十二億円程度の財政効果を得るように設定しましたが、今後は社会情勢の変化に応じて、集中改革プランを見直し、足腰の強い自治体を目指していきます。

地域が支え合う協働のまちづくりプロジェクト

地域コミュニティの確立へ

地区拠点整備。

健全な財政基盤の確立へ

行財政改革の断行。

くための支援体制の充実にも取り組んでいます。自治基本条例の策定もその一つです。また、市職員が地域に入ってまちづくりを進める地域担当制も導入を予定しています。現段階では、具体的な内容については決定しておらず、中身の検討を進めています。

足腰の強い自治体経営を進めていくために

このような重点プロジェクトを進めていくためには行政運営の効率化や健全な財政基盤の確立が求められます。

平成22年度までの五カ年間で推進項目別に目標などを設定した「宮若市行財政改革実施計画」「集中改革プラン」を策定しています。

全部で六十の個別推進項目を二十項目に分類、整理しています。平成19年度には四億七千万円の効果を見込んでいました。その実績は十億円程度と大きく上回りました。平成20年度も見込みを三億円程度超える、十億円程度の財政効果を得ることができ、順調に取り組んでいます。

定住人口の増加へ

固定資産税を7年間に

渡ってお返しします。

市では、定住を目的として市内に住宅を取得した人（新築、中古は問いません）を対象に、固定資産税相当額の定住奨励金を交付しています。4月から申請を開始した定住奨励金ですが、8月31日時点で17件の申請があり、奨励金の交付も始まっています。

今年度の締切日は10月30日です。平成20年1月2日から12月31日の間に住宅を取得した人は、忘れずに申請をしてください。申請が遅れると、今年度の奨励金を受け取ることができず、奨励金の交付期間（通常7年間）が短くなります。
* 贈与や相続により取得した住宅や建て替えなどは対象になりません。詳細はお問い合わせください。（本庁まちづくり推進係 ☎32・0512）



長濱孝範さん・百合さん・ひよりちゃん・陽瑛ちゃん一家

上有木に新築住宅を建築中の長濱さん一家。これまで直方市にお住まいでしたが、家を建てるにあたり、戻ってきたとのこと。現在、基礎工事を終え本体の建築となります。このように市外から転入し、住宅を取得する場合は定住奨励金制度の対象となります。「家を建てるのに、このような制度があると助かります。これからは、子育て環境の充実に努めてほしいですね」と孝範さん。宮若市の施策に期待を寄せていました。

支援センターも併設しています。いろいろな人と出会える場として、また育児情報の交換や相談の場として皆さんに活用していただくところ。現在の利用状況を確認すると、部屋に入りきれない利用者が多い日もあるほど、たくさんの人に利用していただいています。そのため、利用者からは、「もっと広い部屋があるといいですね」という声も挙がっています。市民意識調査の中で、重点的に行ってほしい施策の項目でも、教育・福祉の充実、上位に挙がっています。また、ローカルマニフェストの中でも教育、福祉先進のまちとしての施策が並んでいます。

地域で支え合う協働のまちづくりを目指して

老朽化が激しい若宮総合支所に代わるものとして、また地区拠点の中心として整備を進めている若宮コミュニティセンター。行政窓口機能を併せ持ちながら市民の皆さんが交流できる場として完成に期待を寄せていただいています。現在、老人福祉センターなどの解体も終わり、本体着工へ準備を進めています。このようなハード整備だけでなく、協働のまちづくりを進めてい

合併特例債を活用し、まちづくりを効果的に推進

市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立について、平成27年度（合併後10年間）までに財源として借り入れることができる地方債のことを「合併特例債」と言います。

宮若市は104億円を活用することができ、公共事業や市民の皆さんの交流、連携などに活用していきます。ここでは、これまで活用した事業や活用予定の事業の一部をご紹介します。

火葬場

老朽化が激しい旧町の火葬場に代わるもので、原田地区に建設を行います。平成22年度中の完成を予定しています。



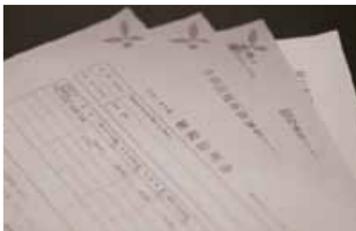
若宮コミュニティセンター

若宮総合支所に代わる新しい施設として、また地域の交流拠点として平成22年度開館に向け準備を進めています。



図書館を核とする生涯学習拠点施設

平成24年度の開館向け、準備を進めている生涯学習拠点施設。図書貸し出しシステムなどの構築などを進めています。



地域イントラネット

市内各所を光ファイバーで接続し、郵便局や農協で住民票を取得することができるようになりました。



市道整備

旧町相互間の交流や連携が円滑に進むように道路や橋梁などを整備することに活用しています。

ただ批判をするのではなく、このまちで生活する市民としてどうあるべきか。あなたの意志表示が求められます。

まちづくりの今を検証し、未来につなげていくことは、このまちに住む市民として、また、一人の有権者としての「責任」といっても過言ではありません。

批判が目的ではない。できなかつた施策はその理由を知ること

私たち、直方青年会議所では、市長選挙前の公開討論会を始め、毎年、ローカルマニフェストの検証大会を行ってきました。

これまで行ってきた検証会も含め、その本来の目的は市民である皆

さんに、市政へ関心を寄せていただくことにあります。

平成18年に行われた市長選挙では、それぞれの候補者が掲げたローカルマニフェストを見て、皆さんは投票を行ったと思います。

そのときの約束が今、どのくらい守られているのかチェックをする必要があるのではないのでしょうか。ローカルマニフェストには、何を

行うのか施策が掲げられています。これらの進み具合がどうなっているのか追求できることが良い点の一つでもあります。

仮に、できなかつた施策があったとするなら、なぜできなかつたのか説明を聞くこともできます。

ただ一つ、勘違いしてほしくないのは、批判をするためだけにこのような検証大会を行うのではないで

ことは自分たちで行動していく必要があるからです。そのときに地域コミュニティが崩壊していれば行政は手を打つことができません。

その地域にどのような課題があるのか、情報を得ることも困難になっていきます。そうした事態になってしまつと、「明るい豊かなまちの創造」という私たちの理念は達成できません。

現在、私が住んでいる地域では、自治会に入会しない人が増えてきているように感じます。また、ある自治会では、解散したいという声も聞こえています。地域のコミュニティが崩壊していくと、行政の運営も困難になっていきます。なにもこれは私の地域だけの問題でなく、どこでも共通する課題ではないのでしょうか。

近所のコンビニに出かける感覚で見に来てほしい

今年で三回目となるローカルマニフェスト検証大会。

これまで市民の皆さんへのお知らせがうまくいかないこともあり、その参加者は多いとは言えない状況です。今回は一人でも多くの皆さんに来て欲しいということから、これまで以上に、積極的に周知活動を進めています。

今回の検証大会にあたり、青年会議所のメンバーは、市からいただいた

たデータに基づき、資料作成を行っています。私もコーディネーターとして携わっています。

どのような大会になると良いのか、いろいろ考えることはありますが、一番心がけているのが、市民目線は必ずさないことです。

「せっかく来てみたけど、難しい言葉ばかりで意味がわからなかつた」といった感想を持ってしまつては、まちづくりへ参加しようという意欲も沸きません。

転入してきたばかりの人など、宮若市がどんなまちづくりをしているのか全く知らない人が聞きに来て理解できるように進めていきたいと思えます。近所のコンビニにでも出かけるような感覚で参加していただきたいのです。

また、市政に対して、何かしら考えを持っている人にももちろん来て欲しいと思います。会場が満員になるようがんばっていきたいと思えます。

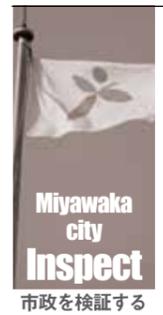
宮若市は直轄地区で唯一合併したまちです。トヨタ自動車九州を始めとする自動車産業を中心に農業や観光も大きな魅力を備えています。その未来は明るいものがあると感じます。そんなまちに住んでいる皆さんと一緒に宮若市の未来について一緒に考えていく場。それが今回のローカルマニフェスト検証大会の大きな目的です。皆さんの来場をお待ちしています。

10月22日に行われる宮若市ローカルマニフェスト検証大会。主催するのは直方青年会議所です。ローカルマニフェスト公開討論会から、毎年検証大会を行っており、宮若市のまちづくりのあり方について積極的に携わっています。理事長であり、当日はコーディネーター役となる郡司島敏亨さんに、検証大会のねらいについて伺いました。



郡司島 敏亨
Toshitaka Gunjishima
直方青年会議所第54代理事長。今回のローカルマニフェスト検証会のコーディネーターを務める。誰もが携われるまちづくりをモットーに準備を進めている。

chapter 3 Purpose of the inspection
「1,328日の市政を検証」 検証する目的とは



宮若市ローカルマニフェスト検証大会



市政の今と未来を知ろう
●とき 10月22日(木)、午後6時から9時まで
●ところ 宮若市文化センター
※ 座席数に限りがあります。先着順とさせていただきます。入場料は無料です。
●問い合わせ 直方青年会議所 ☎23・3838



広報担当がどこにも取材に行きます！

どこかにあなたの知っている人がいるかもしれない

まちの話題やイベントを紹介するこのページの名は…

Miyawaka Watching

響き合う心をとともに育てる

▶ 福岡県更生保護女性会、筑豊ブロック研修会

9月16日、マリーホール宮田で福岡県更生保護女性会、筑豊ブロック研修会が行われました。

今回で11回目となる研修。飯塚市更生保護女性会の活動報告を通して意見交換や浄園寺住職の樋口不可思さんの講演などが展開されました。講演の中で樋口さんは、「外見は大人になっていても、健全な人間関係を築くことができず、安易に人を傷つける人が増えています。共に響き合う心を育てていくために、地道な交流が必要になっていきます」と、今後さらに更生保護女性会の活動が重要であることを語っていました。



どきどき、わくわくの大運動会

▶ 認定子ども園さくら幼稚園大運動会

9月20日、宮田東小学校グラウンドで、認定子ども園さくら幼稚園の大運動会が行われました。

認定子ども園さくら幼稚園が開園して初めての運動会。園児たちも、日ごろの練習成果を存分に発揮していました。応援に駆けつけたおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんは、「にぎやかな運動会となっていていいですね。元気に走る姿を見ることができてよかったです」と、お孫さんの成長に目を細めていました。



宮若から世界に挑戦！

▶ アジアクロスカントリーラリー、第5位

8月にタイ国で行われたアジアクロスカントリーラリーで日本人チーム最高の5位に入賞した報告のため9月24日、市内で自動車整備工場を経営する蘇蘇友哉さんが所属するチーム「九州男児」が表敬訪問しました。

「レース初日に大きなトラブルに遭遇し、最下位まで落ちましたが、あきらめない走りでもって5位まで持っていくことができました。最後までやり抜くことの大切などいろいろ学ぶことができました。来年も挑戦したいですね」と、意欲を燃やすチーム「九州男児」。オヤジたちの飽くなき挑戦は始まったばかりのようです。



警察への相談は#9110

▶ 宮若警察署、出張相談所

事件や事故など緊急の通報は110番にかけますが、犯罪などによる被害の未然防止や安全な暮らしに関する相談などは「#9110」にかけていただくと対応しています。

9月11日、若宮総合支所の会議室で、宮若警察署出張相談窓口が開かれました。相談者からは「小さな犯罪の場合は通報するかどうかためらうことがあるのですが…」という内容に、生活安全係長の石原宏司さんは「小さな犯罪でもすぐに通報してください。捜査を進めていく上で貴重な情報になる場合もあります」と、迅速な情報提供をお願いしていました。



食べて、驚いて、笑った1日

▶ みやわか子どもまつり

子どもたち、みんなが主役になれる1日といえば、そう子どもまつり。9月13日、中央公民館前駐車場やマリーホール宮田で行われました。サイエンスショーでは空気たかやの力についての実験では驚きが連発。2年生の橋本空弥くんは、「見えない空気たかやの力に驚きました」と話してくれました。

そのほかステージでは手品や踊りなどが行われ、子どもたちが元気いっぱい楽しんで1日となりました。



我が家の愛とる。

● 宮若市内にお住まいで、満3歳までの宮若っ子を募集しています。11月生まれで掲載を希望する人は10月13日頃までに本庁企画調整係、支所市民グループまでにお申し込みください。また、今月の「我が家のアイドル」は応募数が多いため、24ページにも掲載しています。



おがうち かずき
小河内 一輝ちゃん
H 19年10月1日生
(原田)

2歳のお誕生日おめでとう。好き嫌いせず何でも食べて大きくなあれ！



さかた まさむね
坂田 雅宗ちゃん
H 18年10月18日生
(三ヶ畑)

ご飯をたくさん食べて大きくなってね



すみかわ ほのか
澄川 穂香ちゃん
H 20年10月19日生
(竹原)

1歳のお誕生日おめでとう。その笑顔と歌声でみんなを元気にしてね。



たかの ゆいな
高野 結衣那ちゃん
H 20年10月25日生
(金丸)

1歳のお誕生日おめでとう！これから、いっぱい遊ぼうね。



たかはし ゆうだい
高橋 雄大ちゃん
H 20年10月17日生
(本城)

1歳のお誕生日おめでとう！ばあばの作る野菜を食べて大きくなってね。



たしろ そうし
田代 創士ちゃん
H 19年10月5日生
(本城)

ごはんをモリモリ食べて大きくなってね。



たはら りゅうき
田原 琉生ちゃん
H 18年10月4日生
(磯光)

お誕生日おめでとう。りゅう君の笑顔がみんなの宝物です。大好きだよ。



のみやま げんき
野見山 元希ちゃん
H 18年10月23日生
(本城)

もうすっかりお兄ちゃんになったね。これからも太陽と仲良くね♡



はらだ りこ
原田 莉瑚ちゃん
H 18年10月16日生
(電徳)

お誕生日おめでとう！お兄ちゃんたちに負けず強く、優しい子になってね。



ひさかど ゆうしん
久門 悠真ちゃん
H 20年10月21日生
(小伏)

1歳のお誕生日おめでとう。これからもみんなを笑顔にしてくれ！！



みやはら ちひろ
宮原 千尋ちゃん
H 18年10月4日生
(山口)

3歳になりました。壮太兄ちゃん大好き♡これからも千尋を守ってね。



やすだ しょうへい
安田 昇平ちゃん
H 18年10月28日生
(磯光)

3歳のお誕生日おめでとう。成長していくしょうちゃんに毎日、感動です。

HOT LINE

みやわか HOTLINE 平成21年度パソコン講座

始めから丁寧に指導します エクセル講座（初級程度）

● 問い合わせ 本庁社会教育公民館係 ☎ 32・0123

今 月はパソコン講座 第三段としてエクセル

講座（初級程度）の募集を行います。

参加を希望する人は、期限内までに申し込みください。

● 講座内容 家計簿などを作りながら簡単な表計算の勉強をします。文字入力のできる人で、これからエクセルを使ってみようという人を対象とした講座です。

● 対象者 市内在住または在勤者で成人の人

● 受講料 千円程度（テキスト代）

● 募集定員 各コース十九人（計三十八人）

※申し込み多数の場合は、抽選の上、決定させていただきます。また、申し込みが定員に満たない場合は講座を中止する場合があります。

● 申込方法 住所、名前、年齢、電話番号、希望コースなどを電話で申し込んでください。

● 申込締切 10月20日（火）まで

エクセル講座内容

対象者	対象者	コース	開催日	ところ	受講料
エクセル講座（初級編）	文字入力のできる人で、これからエクセルを使ってみようという人	Aコース（昼間） 午後3時から5時まで	11月5日（困） 10日（囚） 17日（囚） 19日（困） 24日（囚）	中央公民館 視聴覚室	1,000円程度
		Bコース（夜間） 午後7時から9時まで	12月1日（囚） 3日（困）		

※受講決定者には通知書を送付します。（抽選により落選となった場合はお知らせしません。ご了承ください）

みやわか HOTLINE 農業委員改選

農地の相談は 担当の農業委員へ

● 問い合わせ 本庁農業委員会係 ☎ 32・3553

農業委員名簿

名前	住所・電話番号	担当地区・役職	名前	住所・電話番号	担当地区・役職
安武照和	沼口328番地 ☎52・2648	会長	山本洋一	下313番地2 ☎52・2601	下
古野克幸	倉久1355番地 ☎33・1819	会長代理	安田政男	原田103番地1 ☎52・1405	原田・福丸
實部 勝	脇田2204番地 ☎54・0325	全域	安河英幸	沼口1009番地 ☎52・2408	沼口（農地部会長）
成國四郎	四郎丸944番地 ☎32・3421	全域	松尾 毅	山口3023番地 ☎52・2721	野中・畑・浅ヶ谷
松尾照明	山口3026番地 ☎52・2907	全域	山田健次	平890番地 ☎52・1640	平・稲光
本田博之	沼口1096番地1 ☎52・2638	全域	篠崎達男	宮永741番地 ☎52・1458	宮永・黒丸
有吉誠治	宮田1670番地1 ☎33・1876	太歳・上大隈・桐野・脇野・千石	宇野清次	緑山畑178番地 ☎54・0607	日吉
成國 信	四郎丸945番地1 ☎33・1281	上有木・四郎丸（農政部会長）	鈴木保幸	金生289番地1 ☎52・1047	金生・向田
古田一夫	倉久3259番地 ☎33・1141	内山・倉久	藤嶋 司	脇田2497番地 ☎54・0634	脇田
加留部節雄	本城2289番地 ☎33・1933	本城・龍徳	安永蔵太郎	湯原659番地 ☎54・0224	湯原・乙野
小野剛一	宮田4048番地 ☎33・1967	生見・如来田・所田・長井鶴	浦邊正文	竹原396番地1 ☎52・1861	竹原・高野・黒目
小林照幸	磯光20番地 ☎32・3235	磯光・鶴田・日陽	山近平八郎	小伏1391番地 ☎54・0452	小伏
安部英輔	下有木1083番地4 ☎32・1227	芹田・下有木・飯之倉	真鍋隆幸	山口237番地 ☎52・2745	小原・里
山本 隆	金丸303番地2 ☎52・1750	金丸・水原			

改 選により新しい農業委員が決定しました。農地の売買や他の用途に転用するときなど、農地のことで分からないことは担当の委員にご相談ください。また自分の担当委員が分からないときはお気軽にお尋ねください。

みやわか HOTLINE 国民健康保険特定健診

健診の受診率は13.6% 生活習慣病の改善へ、特定健診の受診を

● 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎ 32・4004

生 活習慣病の改善のために行っている特定健診。平成20年度宮若市の受診率は十三・六％でした。

福岡県でみると六十六市町村で六十四位です。平成24年度までに目標受診率である六十五％を達成しなければ、保険料の増額が考えられます。この健診は、病院に受診中の人も対象になっています。

医療機関でも受診することができます。いつでも行っている検査の一回を特定健診として受診してください。

● 対象者 40歳から74歳までの宮若市国民健康保険加入者

● 料金 五百円

● 持ってくる物 ▼宮若市国民健康保険被保険者証▼宮若市国民健康保険特定健康診査受診券

※受診券は5月15日付で発行し、対象者に郵送しています。紛失した人は再発行します。本庁国保年金係までお問い合わせください。（集団健診受診者は受診日に再発行します）

● 健診内容 ▼問診

▼身長、体重、腹囲測定

▼検尿検査（潜血、蛋白、糖）

▼血液検査

▼血圧測定

▼医師の診察（視診・聴打診）



宮若市内で受診できる医療機関

医療機関名	住所	電話番号
医療法人 杉山内科医院	福丸204番地6	☎52・0031
吉原循環器科内科	竹原299番地1	☎52・0073
医療法人志成会 禱若宮医院	沼口967番地1	☎52・1777
医療法人 下川医院	鶴田1794番地212	☎32・0073
医療法人 藤井医院	本城436番地	☎32・0117
医療法人 山近内科医院	本城569番地1	☎32・0135
医療法人相生会 宮田病院	本城1636番地	☎32・3000
医療法人 磯光医院	磯光1236番地1	☎33・1608
ごとう医院	磯光1279番地9	☎33・3626
医療法人菅井整形外科医院	龍徳1106番地17	☎32・1833
杉坂クリニック	宮田241番地136	☎32・3650
医療法人 安倍病院	長井鶴250番地3	☎32・0080
医療法人笠松会 有吉病院	上有木397番地1	☎33・3020

※ 宮若市外の医療機関で受診する場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

● 注意 空腹の状態を受診する必要があります。（空腹とは、十時間以上食事をしていない状態です）

● 申し込みをしましょう

希望の日程に合わせて健診を申し込みましょう。健診は、集団健診と個別健診の二通りがあります。

● 個別健診

個別健診とは、県内の指定医療機関で個別に受けていただく健診です。

健診の日時や予約期間については、直接医療機関にお問い合わせください。宮若市内で受診できる医療機関は左の表のとおりです。市外の医療機関を受診する場合は、

集団健診日程

健診日	申込期間	ところ	がん検診の内容
10月13日（囚）	10月9日（囚）まで ※がん検診の申し込みは締め切りしました	保健センターパレット 午前9時から10時30分まで ☎55・6000	胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 子宮がん検診 乳がん検診 (視触診・マンモグラフィ)
10月14日（困）			
10月15日（困）			
11月8日（回）	10月5日（回）から 16日（回）まで		
11月9日（回）			

集団健診は保健センターパレットで行います。特定健診と一緒にがん検診を受診することもできます。事前に申し込みが必要となります。希望の日程の申し込み期間に保健センターパレットにご連絡ください。

● 集団健診

あなたとの都合に合わせて、どちらかを選んで受診してください。

合も直接お問い合わせください。

みやわかHOTLINE **住宅手当緊急特別措置事業**

● 問い合わせ 本庁保護課 ☎ 32・9377

退職により 住まいを失った人などに朗報です

10 月から、住宅を喪失している人やそのおそれのある人を対象に、六カ月間を限度として「住宅手当」を支給します。住宅確保や就労支援に向けた支援です。（常用就職に向けた就職活動を行うことが前提となります）

● 支給対象者（すべてに該当する人が対象）

- ① 二年以内に離職した人
- ② 離職前に、自らの労働により生計を維持していた人
- ③ 就労への意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う人
- ④ 住宅を喪失している人やそのおそれのある人（おそれのある人は⑤や⑥の要件に該当し、賃貸住宅などに入居している人）
- ⑤ 原則として収入のない人。ただし、一時的な収入がある場合には、生計をひとする同居の親族の収入見込額の合計が次の金額以下であること（▽単身世帯 八万四千円▽複数世帯 十七万二千円）
- ⑥ 生計をひとする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること（▽単身世帯 五十万円▽複数世帯 百万円）

● 提出資料 離職関係書類等証明書類を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出してください。

● 証明書を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出してください。

● 証明書を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出してください。

● 証明書を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出してください。

● 証明書を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出してください。

みやわかHOTLINE **高齢者インフルエンザ予防接種**

● 問い合わせ 保健センターパレット ☎ 55・6000

65歳以上の人へ 季節性インフルエンザ予防接種

これから、寒くなり季節性インフルエンザが流行する季節です。（これは季節性インフルエンザに関する内容です。新型インフルエンザの予防接種は、対応が決まり次第、別にお伝えします）

● 接種期間 10月1日（日）から12月末日まで

● 対象者 ▼ 接種を希望する人

宮若市内指定医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安倍病院	☎32・0080	杉坂クリニック	☎32・3650
有吉病院	☎33・3020	杉山内科医院	☎52・0031
磯光医院	☎33・1608	中野医院	☎32・0323
禰若宮医院	☎52・1777	藤井医院	☎32・0117
尾上小児科医院	☎32・0084	宮田病院	☎32・3000
鞍手共立病院	☎22・2057	山近内科医院	☎32・0135
ごとう医院	☎33・3626	吉原循環器科内科	☎52・0073
下川医院	☎32・0073		

● 接種料金 千円

※ 対象者に該当し生活保護受給者は接種料金は無料です。必ず医療機関に保護受給者カード、または緊急受診証を提出してください。

みやわかHOTLINE **図書司書採用試験**

● 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎ 32・0123

あなたのやる気を宮若市へ 図書司書採用試験

● 試験日 11月29日（日）

● 受付期間 10月13日（日）から30日（金）まで（月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時15分まで）

● 採用人数 若干名

● 受験資格 ① 図書司書資格を有し（見込みも可）、昭和49年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）② 日本国籍を有する者③ 地方公務員法第十六条に該当しない者

● 第一次試験 ▼ 会場 宮若市地域交流センター ▼ 試験科目 一般教養試験（高卒程度の問題）

● 第二次試験 宮若市役所で1月下旬予定（第一次合格者に通知します）

● 提出書類 受験申込書、受験票、写真票（所定の申し込み書に必要事項を明記し、押印の上写真を所定の位置に貼って提出してください）

● 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

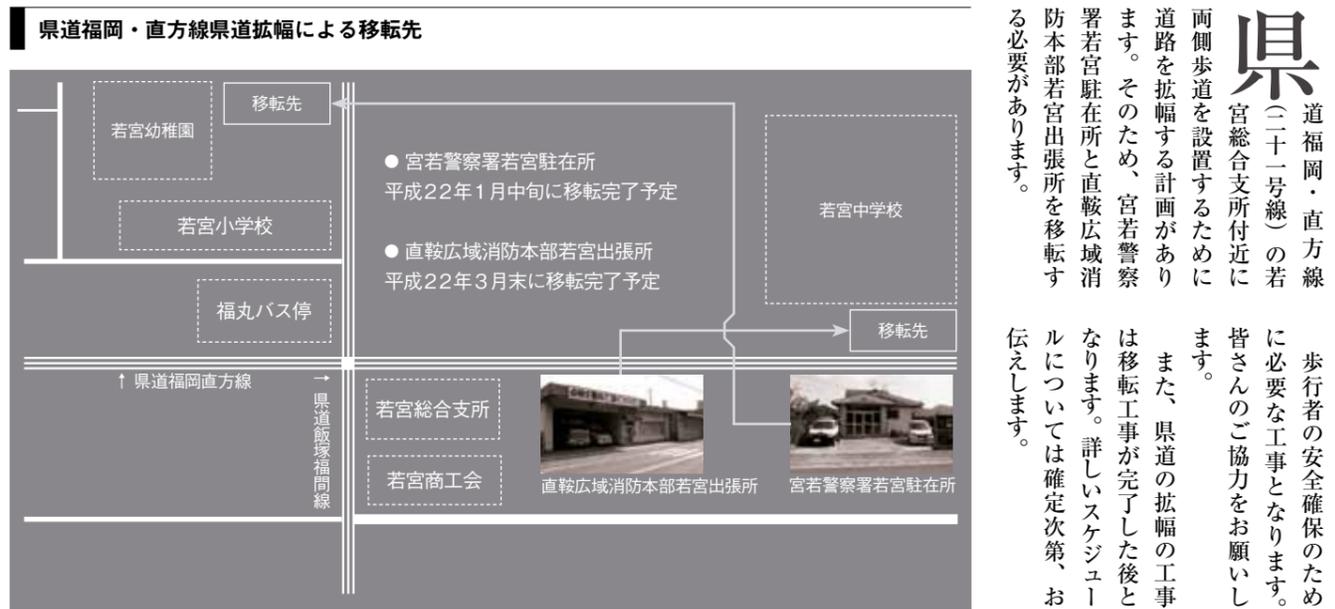
● 提出した応募書類は一切返却しません。

〒823-0011 宮若市宮田72番地1 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

みやわかHOTLINE **宮若警察署若宮駐在所、直轄広域消防本部若宮出張所の移転**

● 問い合わせ 本庁まちづくり推進係 ☎ 32・0512 本庁管財係 ☎ 32・0512

県道の道路拡張により 若宮駐在所と消防出張所が移転します



みやわかHOTLINE **65歳以上の皆さんへ 住民税の年金天引きが始まります**

● 問い合わせ 本庁市民税係 ☎ 32・0513

平成21年度個人住民税納付方法の流れ

第1期	第2期	10月の年金分から	12月の年金分から	2月の年金分から
普通徴収		特別徴収		
年税額の4分の1	年税額の4分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1

▼年額十八万円以上の高齢基礎年金や老齢年金、年度の途中で死亡や転出した場合や介護保険の被保険者が保険料を特別徴収しなくなった場合、公的年金などの所得に係る税額が変更になった場合などには、特別徴収が中止となります。納付済み額を除いた残額のすべてが、普通徴収（個人納付）に切り替わるようになります。

※この制度は年金所得のみに係る個人住民税を徴収するものであり、年金以外に係る所得分（給与、営業、農業、不動産など）は従来どおり給与天引き、または納付書や口座振替による納税となります。

みやわかHOTLINE **災害時要援護者を地域で守ろう**

● 申請・問い合わせ 本庁防災安全係 ☎ 32・0511
本庁老人福祉係、障害者福祉係 ☎ 32・0515
支所福祉グループ ☎ 52・1113

● 対象者 ▼介護保険の要介護認定を受けており、災害時に地域での支援を希望し、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した在宅の人（自力で避難できる人や家族などの支援を受けて、避難などができる人は除きます）

災害時要援護者の対象者とは

この制度は自治会を中心に自主防災組織、民生児童委員などの協力のもと、地域の皆さんがお互いに協力して助け合う「共助」により、要援護者が安心して暮らすことができる地域づくりを目指すものです。

● 要援護者の登録には本人の同意が必要です。 ※台帳の登録には本人の同意が必要です。 ※台帳の登録により、災害時の支援を保証するものではありません。また、地域の支援者は災害時要援護者の避難誘導にその責任を負うものではありません。

要介護四、五の人▼身体障害者手帳の交付を受けている人▼療育手帳の交付を受けている人▼精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人▼65歳以上でひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯▼その他、災害時に支援が必要と認める人

要援護者の登録には本人の同意が必要です

災害時要援護者の中で、登録を希望する人は市が支援に必要な情報を把握する台帳を作成します。台帳への登録は窓口での本人の申請や民生委員などの戸別訪問調査により行います。作成した台帳は、市の関係各課や消防本部、警察、社会福祉協議会、自治会、民生児童委員、消防団、避難支援者など災害時の支援体制を整えるために活用します。



災害時やそのおそれがある場合に家族などの支援が困難で、助けを必要とする障害者やひとり暮らしの高齢者の人を「災害時要援護者」と言います。市では災害時に要援護者の支援を地域の中で行えるよう、「宮若市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、災害時要援護者台帳の整備を進めています。

災害

要介護四、五の人▼身体障害者手帳の交付を受けている人▼療育手帳の交付を受けている人▼精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人▼65歳以上でひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯▼その他、災害時に支援が必要と認める人

みやわかHOTLINE **子育て応援特別手当（平成21年度版）の事前申請を受け付けます**

● 問い合わせ 本庁児童母子福祉係 ☎ 32・0517

DVによる被害で住民登録ができない人に、平成21年度版の子育て応援特別手当の事前申請を受け付けます。

● 事前申請期間 10月1日（困）から30日（金）まで（この期日を過ぎると、事前申請書は受け付けられません。この場合は、住民登録を行っている市区町村へ郵送により申請を行ってください。事前申請書と同じ書類の添付が必要です。ただし、世帯主からの申請が受け付けられない前に行うことが必要となります）

● 提出先 本庁児童母子福祉係、支所福祉グループ（事前申請書は、窓口のほか、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、厚生労働省ホームページなどで入手できます）

● 事前申請書 ▼DV被害者であることが確認できる書類①配偶者暴力相談支援センターの発行する証明書②婦人相談所の発行する証明書③保護命令決定書の謄本や抄本

▼振込口座の通帳の写し

※「事前申請書」に基づいて住民登録をしている市区町村に連絡し、子育て応援特別手当の支給対象者を世帯主から、DV被害者などの人へ変更します。

※事前申請書に記入したお住まいの住所などの情報は、住民登録をしている市区町村に伝えません。

※子育て応援特別手当は、事前申請書を提出した市町村ではなく、住民登録を行っている市区町村から支給されます。支給時期は、それぞれ自治体で異なります。

子育て応援特別手当（平成21年度版）は、生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どもがいる世帯の住民基本台帳、外国人登録原票上での世帯主に、対象となる子ども一人当たり三万六千円の支給を予定しています。原則として住民登録に基づいて支給します。

配偶者からの暴力の被害者には、保護のため住民基本台帳の閲覧等を制限できます。（支援措置）

※支援措置は、転出先の住所などを見られないようにするものです。

住民登録は正しく行いましょう

みやわかHOTLINE **屋外広告物の設置には許可が必要です**

● 問い合わせ 本庁用地係 ☎ 32・0799

屋外広告物は、私たちの日常生活や経済活動にとって大きな役割を果たすものです。しかし、これが無秩序に表示されると、まちの美しい美観を損なうだけでなく、ときには視界遮断による交通事故などを引き起こす原因となる場合があります。

市では、福岡県の条例により屋外広告物を表示できる場所や表示の方法、大きさなどを定めています。屋外広告物のルールを守り、美しいまちづくりを進めましょう。

屋外広告物の設置には許可が必要です

規制の対象となる屋外広告物は、継続して屋外で公衆に表示するもので、広告板や広告塔、広告幕や立看板、アドバルーン、はり紙、電柱を利用する広告物などをいいます。

● 広告物禁止物件 ▼古墳や墓地▼高速道路から展望できる地域で両側五百メートル未満の範囲にある地域▼橋▼トンネル▼高架構造物▼分譲地▼街路樹▼路傍樹▼保存樹▼信号機▼道路標識▼道路防護壁▼カーブミラー▼電話ボックス

クス▼公衆便所や郵便ポスト▼街路灯柱▼電柱など

信号や電柱の張紙は禁止となっています。

● 規制のかからない物件 ▼法律により表示しているもの（道路標識、選挙関係など）▼国や地方公共団体が公共目的に表示するもの▼自家用広告物（表示面積が十五平方メートル以内のもの）▼工事現場に表示するもの▼冠婚葬祭のための案内表示

● 規制のかからない物件 ▼法律により表示しているもの（道路標識、選挙関係など）▼国や地方公共団体が公共目的に表示するもの▼自家用広告物（表示面積が十五平方メートル以内のもの）▼工事現場に表示するもの▼冠婚葬祭のための案内表示

● 規制のかからない物件 ▼法律により表示しているもの（道路標識、選挙関係など）▼国や地方公共団体が公共目的に表示するもの▼自家用広告物（表示面積が十五平方メートル以内のもの）▼工事現場に表示するもの▼冠婚葬祭のための案内表示

平成21年度人権問題地域懇談会

●問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

一人ひとりが自分らしく 生きることができる社会へ



私たちは、社会や家庭で多くの人たちとかわりをもって生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていくことが必要です。一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに幸せな生活を送ることができるために、今年度も市内10カ所の各小学校区単位で人権問題地域懇談会を行います。お誘い合わせの上、お越しください。

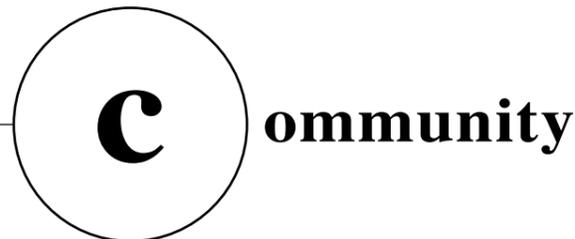
人権問題地域懇談会 (10月16日から11月18日まで)

校区	開催期日	会場	内容
宮田小学校	10月16日(金) 午後7時～	宮田小学校 体育館	 <ul style="list-style-type: none"> ● 内容 「生きるということ～狩野俊猷老師のメッセージ～」 ● 講師 狩野草原 (かのそうげん) さん ※ 曹洞宗円通院の住職のお話から考えます。
宮田東小学校	10月23日(金) 午後7時～	宮田東小学校 体育館	
宮田北小学校	10月30日(金) 午後7時～	宮田北小学校 体育館	
笠松小学校	11月6日(金) 午後7時～	なびきホール	
宮田南小学校	11月13日(金) 午後7時～	宮田文化センター	
若宮南小学校	10月21日(金) 午後7時～	若宮南小学校 体育館	
山口小学校	10月28日(金) 午後7時～	山口小学校 体育館	
吉川小学校	11月4日(金)午後7時～	吉川小学校 体育館	
若宮西小学校	11月11日(金) 午後7時～	若宮西小学校 体育館	
若宮小学校	11月18日(金) 午後7時～	若宮小学校 体育館	

● 内容 人権ミュージカル「村一番のしあわせ者」
● 出演 劇団ドリームカンパニー
※ ミュージカルを通して人権を考えます。



●問い合わせ
中央公民館 ☎32・0123、中央公民館若宮分館 ☎52・0859



みやわかHOTLINE

市役所からのホットなニュースとインフォメーション



高額療養費特別支給金を支給します

●問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004

高額療養費特別支給金

75歳になった月の自己負担限度額表

所得の区分	自己負担限度額		
	外来(個人)	個人合算	(世帯合算)
現役並み所得者	22,200円	40,050円+ (医療費-133,500円) × 1% ※ 過去に12カ月以内に4回以上自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は22,200円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% ※ 過去に12カ月以内に4回以上自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降は44,400円
一般	6,000円	22,200円	44,400円
低所得者	II	4,000円	12,300円
	I		7,500円

※ 支給対象となる人には市から別途通知します。

高額療養費特別支給金とは、平成21年1月以降に75歳になった人の月の自己負担額は、通常の半額となりますが、平成20年4月から12月(各月の1日生まれ)の人は除く)までの間に75歳になった人の月の自己負担限度額は、通常の半額となっておりません。そこで、通常の半額となるように差額分を高額療養費特別支給金として支給します。



10月から出産一時金が、引き上げになります

●問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004
支所市民グループ ☎52・1111

出産一時金

10月1日から国民健康保険をはじめ、医療保険各法に基づく出産育児一時金などの支給額や支給方法について見直しが行われました。見直しの対象となるのは、10月1日以降に出産した人となります。

三十八万円から四十二万円へ

これまでの出産一時金は三十八万円を支給していましたが、四万円引き上げ、原則四十二万円となります。※産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。それ以外の場合は三十九万円となります。

**直接支払制度に
なります**

かかった出産費用に「出産育児一時金」を充てることで、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わります。今後は原則四十二万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

妊婦健診について

妊婦健診の助成が14回まで拡充しています

健診を受けていない妊婦や胎児は、どんなリスクを抱えているのかわかりません。赤ちゃんの発達は順調なのか、心臓などに障害がないのか、感染症の有無など知りたい情報はたくさんあります。妊婦健診の公費助成を活用して、妊婦健診を受診しましょう。

※ 出産費用が四十二万円を超える場合は、その差額は退院時に病院などにお支払いください。また、四十二万円未満の場合は、その差額分を医療保険者に請求することができます。手続きの問い合わせについては、加入の医療保険者の窓口、または出産する病院などにご確認ください。国民健康保険加入者の皆さんは、本庁国保年金係や支所市民グループまたは出産する病院へお問い合わせください。



総合健診【特定健診・がん検診】

"General medical examination"

● 総合健診（特定健診・がん検診）の内容

種類	対象者	検診料
特定健診	40歳から74歳までの宮若市国民健康保険加入者	500円
健康診断	18歳から39歳まで男女 および、 40歳以上で医療保険未加入者	500円 ①
肝炎ウイルス検査	40歳以上（過去に当該検査を受けたことがない人）	700円 ②
胃がん検診		500円 ②
大腸がん検診	18歳以上	300円 ②
肺がん検診		100円 ②
子宮がん検診	18歳以上の女性	400円 ②
乳がん検診	18歳以上（視触診のみ）	100円 ②
	40歳以上（視触診とマンモグラフィ）	500円 ②
骨密度測定	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円 ②
歯科健診	市内在住	無料

胃がん検診	問診・胃部エックス線検査（バリウムを飲んでエックス線撮影をします）
肺がん検診	問診・胸部エックス線検査・必要に応じて喀痰（かくたん）検査
大腸がん検診	問診・便潜血検査（便を2回分採取して検査します）
子宮がん検診	問診・子宮頸部の細胞診及び内診（細胞を採って検査します）
乳がん検診	問診・視触診・マンモグラフィ（40歳以上は組み合わせて行うこともできます）

● 健診日 11月8日①・9日①
午前9時から10時30分まで受付

● ところ 保健センターパレット

● 申込期間 10月5日①から16日①まで

● 申込先 保健センターパレット
☎55・6000、FAX52・1660

● 骨密度測定、歯科健診は8日のみ行います。

● 生活保護受給者は無料

● 生活保護受給者・非課税世帯・70歳以上は無料

● 健診の年齢基準は特定健診を除いて、平成22年3月31日現在とします。

予防の第一歩は総合健診から

▼ 肥満を改善するBMI十八・五、二十五未満の適正体重をキープしましょう

100万歩目指して 一步を踏みだそう！ 万歩計を貸し出します

申請をいただいた人に万歩計の貸し出しを行います。申請日から1年の間に100万歩を達成した人には無料で万歩計を差し上げています。

- 対象 市内に住む満20歳以上の人
- 申請方法 申請書に記入すると、記録用紙と万歩計を貸与します
- 貸与期間 1年間
- 贈呈の条件 期間中に100万歩を達成し、記録票と100万歩達成届を提出していただいた人。達成できなかった場合は返納していただきます。万歩計を損傷、紛失した場合は弁償していただきます。
- 問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000

献血にご協力をお願いします

宮若ふるさと祭の会場で献血を行います。皆さんの協力をお願いします。

- とき 10月25日①、午前10時から正午まで、午後1時から午後3時30分まで
- ところ 西鞍の丘総合運動公園
- 問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000

● 問い合わせ

保健センターパレット ☎55・6000、FAX52・1660



● 悪性新生物による死亡者数
▶ 肺がん=29人
▶ 胃がん=22人
▶ 大腸がん=18人

※ 平成18年版保健統計年報より
宮若市の5大死因と悪性新生物の死亡者数

日本人のがんは増え続けており、昭和56年に死因の第一位になりその後がんによる死亡者は年々増え続けています。

平成18年の福岡県三大死因は、悪性新生物、心疾患、肺炎となつています。宮若市では、悪性新生物で亡くなった人の内、肺がん、胃がん、大腸がんが約半数を占めています。

今や日本人の三人に一人はがんで亡くなり、また二人に一人はがんにかかる時代です。しかし、診断や治療技術の進歩によりがんにかかっていても生存率は向上しています。

がんで亡くなることを防ぐためには早期発見と早期治療が大切であり、そのためには定期的ながん検診を受けることが第一の予防策となります。もちろん、検診を受けるだけでは十分な予防対策とは言えません。がんの発生にはタバコと食生活が

大きな影響を与えることがわかっています。タバコは肺がんのリスクを約4倍にも高め、食生活は胃がんや大腸がんをはじめとする多くのがんの発生に影響を与えます。禁煙と食生活改善ががん予防のカギになるため、日頃から生活習慣に気を配り、検診を受けてがんを予防しましょう。

市では、18歳以上からがん検診を受診できます。毎年一回の検診を心がけましょう。

がんを防ぐ生活習慣のポイント

- ▼ 野菜や果物を積極的にとる。カロテン、ビタミンC、ビタミンE、食物繊維などが、がん予防に効果があります。
- ▼ 食塩は一日十グラム未満にする。塩からの食品は胃がんや高血圧、脳卒中の危険因子になります。
- ▼ 禁煙。禁煙すると五年で肺がんのリスクが半分になります。
- ▼ お酒は適量と休肝日を。日本酒なら一日に一合を目安に。休肝日は週に二日続けてとりましょう。
- ▼ 熱い飲食物や保存・加工肉は控える。熱い飲食物はできるだけ冷まして、口腔や食道の粘膜を保護しましょう。ハムやソーセージなど保存、加工肉の摂りすぎは大腸がんのリスクを上げることがあります。

インターセックス

帯木蓬生著、集英社



インターセックスの治療に取り組む産婦人科医の翔子は、岸川院長の周りで起きる変死に疑問を抱き始めます。『エブリオ』の続編。

すてきなひとりぼっち

谷川俊太郎著、童話屋



77歳になってもなお、その純粋な心で生きることの素晴らしさについてうたう谷川さん。そんな彼の詩に、癒されてみませんか？

悲しみよ こんにちは

フランソワーズ・サガン著、新潮社文庫



仏文学、女流作家を代表するサガンの処女小説。サガンをもっと知りたいという人には、『サガン 疾走する生』も所蔵しています。

もう私のことは
わからないのだけれど

姫野カオルコ著、日経BP出版センター



日々介護に明け暮れる人たちの声をつづった短編小説。疲れた心に染み入る1冊です。

ひみつのカレーライス

井上荒野著、アリス館



ある日見つけたカレーの種。庭に植えるとどんどん成長して…。直木賞作家が描く愉快的絵本。これを読むとカレーが食べたくなります。

若いうちに読みたい太宰治

齋藤 孝著、筑摩書房



太宰治は若いときほど共感できると言う著者が、誰でも読めるようやさしく解説。生誕100周年の今年、太宰作品に挑戦してみても？

廃墟建築士

三崎亜記著、集英社



あらゆる建物から7階だけをなくしたり、廃墟を新築する建築士がいたり、意思を持つ図書館を公開したりと建物をめぐる不思議な物語。

私の青春文学紀行

松本侑子著、新潮社



名作の舞台を旅した1冊。名作がどのように生まれたのかを知るともう一度、その作品を手にしたくなります。

れんげ荘

群ようこ著、角川春樹事務所



45歳にして、これまでの生活をリセットすることにしたキョウコ。今後どのような生活が待っているのか…。

このミステリーがすごい！

宝島社



私が秋の夜長に読むのはミステリー！ドキドキ・ハラハラしながら、気づくと朝ということも。今夜はどの作品にしようかな？

※表紙画像使用許諾済

New Books Coming up

10月23日は文字・活字文化の日。
10月27日から11月9日までは読書週間というように、
本に触れる機会が多い季節になりました。
そこで今回は、司書が皆さんにおすすめする本を集めてみました。
秋の夜長のおともはいかがですか？

●10月の休館日 5日、12日、18日、20日～26日（蔵書整理のため）

●問い合わせ 中央公民館 ☎32・0123

11月28日(土)



- 講師 堀川照代さん（島根県立短期大学部教授）
- 演題 『学校図書館とボランティア』

平成22年2月7日(日)



- 講師 中島興世さん（北海道恵庭市長）
- 演題 『読書によるまちづくり』

●講演会場



中央公民館学習室やマリーホール宮田で行います。

- 時間 午後1時30分開場、午後2時開演

最近、本を読まない子どもたちが増えていると言われています。その理由には本を手にする機会がなかったり、本の楽しさを知らないというのがあるのではないのでしょうか？
そこで、宮若市では子どもたちが本に親しめる環境を整備するために全国で活躍している皆さんを講師に迎え、講演会を行います。
読み聞かせやブックトークなどの子どもの読書に関する活動を通じて、子どもたちに本の楽しさを届ける。その

11月のおはなし会

- とき 11月7日(土)、午後2時から
- ところ 中央公民館児童室
- ※ おはなし会に参加すると、シールがもらえます。参加してシールを集めてね。

● 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123、FAX 32・0221



10月25日(日)

- 講師 正置友子さん（絵本学研究所主宰）
- 演題 『子どもたちと絵本の扉をひらく～未来に生きる子どもたちに絵本を通して伝えたいこと～』

12月19日(土)



- 講師 長野ヒデ子さん（絵本作家）
- 演題 『てづくり絵本は私の原点』
- ※ サイン会（即売会）を行います。

2月27日(土)



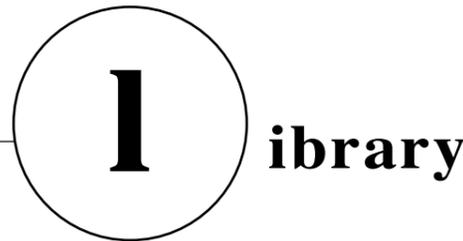
- 講師 葉祥明さん（絵本作家）
- 演題 『心に響くいのちの言葉』
- ※ サイン会（即売会）を行います。

Hello, Library

「子ども読書応援プロジェクト」
宮若市・子ども読書ボランティアリーダー育成事業



んな活動を始めてみませんか？
読み聞かせなどの経験の有無は問いません。興味をお持ちの人はどなたでも参加することができます。参加希望の人は講演会当日、会場へおこしください。
※ 講演会の当日は託児も行っています。託児を希望する人は事前に中央公民館までご連絡ください。
● とき 上記を確認してください。
● ところ 中央公民館学習室、マリーホール宮田
● 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123、FAX 32・0221



RS 12回目となる地域と学校の交流

宮田小学校まつり



今年で12回目となる宮小まつり。皆さんの参加をお待ちしています。

● 問い合わせ
宮田小学校
☎ 32・0112

● 校区内の住民の交流の場として行っている宮小まつり。各地区から出展があり、幼稚園や学童保育も参加します。
● とき 11月1日(日)、午前8時40分から
● ところ 宮田小学校
● 内容 午前の部は体育館で各学年の学習発表会、午後の部は地域の人のによる食品バザーやゲーム、ステージ、不要品バザーなど



ご連絡お待ちしております

コミュニティ活動を広めたいという人は、本庁企画調整係(☎32・0512)までご連絡ください。

市内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがリーダーズスタイル(あなたの生活)です。

RS 「奏思奏愛」を胸に3年生最後の舞台

宮田光陵中学校吹奏楽部第3回定期演奏会

「吹奏楽に携わって良かったといえるステージにしたいですね」と話す部長の福井舞里亜さん。(右)「悔いがないようがんばります」と決意を語る副部長の村上奈々さん(左)



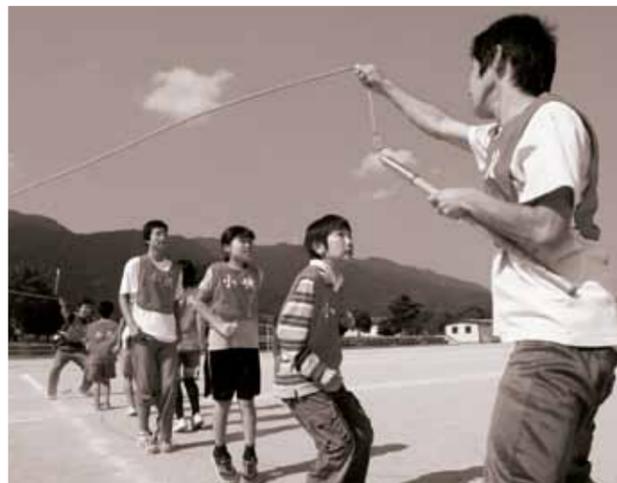
● 問い合わせ 宮田光陵中学校(田中、大石) ☎ 32・0269

● とき 10月18日(日)、午後1時30分開演、午後2時開演
● ところ マリーホール宮田
● 演奏曲 平成21年度吹奏楽コンクール課題曲・自由曲、炭坑節など

今年で三回目となる宮田光陵中学校吹奏楽部定期演奏会。皆さんの来場をお待ちしています。

RS スポーツで汗を流してみませんか

第4回宮若市スポーツフェスタ



種目	
1 アイスクリームリレー	8 ホールインワンを狙え
2 百足競走	9 みんなでジャンプ
3 職場対抗リレー	10 子どもリレー
4 ボウリング	11 男女混合リレー
5 スポーツ少年団クラブ紹介&リレー	
6 婦人会マッスゲーム	
7 ちびっこも走ります	

● とき 10月18日(日)、午前8時集合、8時30分開会式、9時競技開始
● ところ 西鞍の丘総合運動公園
● 問い合わせ 本庁スポーツ振興係 ☎ 32・0123

第四回の宮若市スポーツフェスタを行います。今年はいくら以上にトラック競技を充実しました。皆さんの来場をお待ちしています。

車でご来場の際は、乗り合わせてお越しください。

RS 忘れられない3日間へ、日韓中学校国際交流

チンジュドン中学校との国際交流



3日間を通じた交流で、さまざまな韓国文化に触れることができました。

8月18日から20日の3日間、市議会の一部の議員で構成する「新生会」が主催し、韓国晋州市(チンジュシ)にある晋州東中学校と国際交流を行いました。

昨年は宮若市に晋州東中学校の生徒を招いて行ったことから、今年は韓国で交流することに。生徒たちは一年ぶりの再会に、堅く握手を交わすなど一気に打ち解けた様子でした。現地の新聞でも紹介されるなど歓迎ムード中の、生徒はたくさん韓国の文化に触れるなど、忘れられない3日間になったようでした。



我が家の愛とる。

● 宮若市内にお住まいで、満3歳までの宮若っ子を募集しています。11月生まれで掲載を希望する人は10月13日(日)までに本庁企画調整係、支所市民グループまでにお申し込みください。

また、今月の「我が家のアイドル」は応募数が多いため10、11ページにも掲載しています。



やまだ はな
山田 羽菜ちゃん
H 19年10月6日生 (磯光)

2歳のお誕生日おめでとう。ご飯が大好き♡じいちゃんのお米おいしいよ。



よしおか やまと
吉岡 大和ちゃん
H 18年10月23日生 (磯光)

3歳のお誕生日おめでとう。これからも楓ちゃんや仲良く遊んでね♡



たぶち ひより
田淵 陽世里ちゃん
H 19年10月27日生 (水原)

ひよちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。お兄ちゃんや仲良く遊んでね。



いなみ だいき
稲見 大樹ちゃん
H 20年10月3日生 (竹原)

産まれてきてくれて本当にありがとう♡1歳のお誕生日おめでとう!!



いりきた みなと
入来田 湊叶ちゃん
H 19年10月25日生 (磯光)

みーたん、誕生日おめでとう。これからも元気な明るいミナトでいてね♡

講座
lecture information

**市立中学校の再編について
出張座談会を行います**

市教育委員会では、来年8月をめどに「宮若市学校等整備計画(中学校・若宮南小学校編)」の策定に取り組んでいます。この計画は、市立中学校4校と若宮南小学校の再編についての対応を明らかにするものです。現在、市民ボランティア会議や策定委員会などの会議で議論を重ねています。

今回広く皆さんのご意見をいただくために、地域で座談会を行います。

募集内容

- 受付期間 12月末まで
- 人数 5人から20人程度
- ところ 地域公民館や集会所など
- 申込み・問い合わせ 本庁学校教育課管理係 ☎32・1007

**まさかの災害に備えるには
防災講演会**

最近の豪雨災害を事例に防災意識の向上と自助、共助の重要性について講演会を行います。

- とき 10月7日(日)、午後1時30分開場、午後2時開演
- ところ マリーホール宮田
- 講師 橋本晴行さん(九州大学大学院工学研究院准教授)
- 入場料 無料
- 問い合わせ 本庁防災安全係 ☎32・0511

不動産の市民セミナー

一般の皆さんを対象にしたセミナーです。入場料は無料です。

- とき 10月6日(日)、午後1時受付、1時30分開演
- ところ のがみプレジデントホテル
- 内容 ▷不動産セミナー▷歌説法
- 問い合わせ 福岡県宅建協会筑豊支部 ☎0948・23・2500

その他
others information

**豊かに文化の花を咲かせよう
宮若市文化連盟芸術祭**

「明るく豊かなまちづくり」をテーマに生涯学習の成果を発表します。



- 美術展 ▷とき=11月2日(日)午前10時から午後5時まで、11月3日(日)午前9時から午後4時30分まで▷ところ=マリーホール宮田
- ステージ発表 ▷とき=11月2日(日)午前9時開場、10時開演、11月3日(日)午前9時30分開場、10時開演▷ところ=宮田文化センター
- 問い合わせ 文化連盟事務局 ☎090・1872・1909

宮田財産区議会議員一般選挙

任期満了に伴う選挙を行います。

- 告示日 10月13日(日)
- 投票日 10月18日(日)
- 立候補の届け出 ▷とき=10月13日(日)、午前8時30分から午後5時まで▷ところ=本庁第1委員会室
- 問い合わせ 宮若市選挙管理委員会 ☎32・0514

**狩猟の季節です
山に入る時はご注意を**

一般狩猟が解禁になると、猟友会以外のハンターも市内で狩猟ができるようになります。

山に入る際には目立つ明るい色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らすなどの対策を心掛けてください。

- 一般狩猟の期間 ▷わなの狩猟=10月15日(日)から平成22年4月14日(日)まで▷銃の狩猟=11月15日(日)から平成22年3月14日(日)まで
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518、支所産業振興グループ ☎52・1114

**地上デジタル放送を見るための
簡易チューナーを給付します**

地上デジタル放送への移行により、アナログテレビの視聴ができなくなります。総務省では次の対象者に簡易なチューナーの無償給付を行います。

申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用が必要です。また、支援はチューナーの給付に限ります。自分で購入した費用の精算はできません。

- 対象者 ▷生活保護などの公的扶助を受けている世帯▷市民税非課税の障害者世帯▷社会福祉事業施設入所者でNHK受信料の全額免除世帯
- ※すでに地上デジタル放送を視聴している世帯は支援の対象外です
- 申込方法 申し込み書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。
- 受付締切 12月28日(日)まで
- 問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570・03・3840

**中国・九州北部豪雨災害で
被災した中小企業の皆さんへ**

「中国・九州北部豪雨災害」により、被災した中小企業に対する支援として、「緊急経済対策資金」の特別融資支援措置を行います。

- 対象者 「中国・九州北部豪雨」により被災した中小企業者(市が発行する「り災証明」、消防署発行の「被災証明」が必要です)
- 融資限度額 3,000万円
- 融資利率 0.9パーセント(保証料は0パーセント)
- 融資期間 10年以内(据置2年以内)
- 受付締切 12月28日(日)まで
- 受付窓口 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会
- 問い合わせ 福岡県中小企業経営金融課 ☎092・643・3424

**国指定史跡、竹原古墳を
見てみませんか**

秋の遠賀川流域の同時公開事業で竹原古墳を無料公開します。現存する装飾古墳でも極めて保存状態がよい竹原古墳。この機会を通して、歴史探訪に出掛けてみませんか。

- とき 10月17日(日)・18日(日)、午前9時30分から午後4時まで
- ところ 諏訪神社境内(竹原)
- 問い合わせ 本庁文化振興係 ☎32・0123

**通信環境への声を
聞かせてください
情報化に関するアンケート**

市では、市民の皆さんの情報化に関する状況を今後の取り組みの参考にするため、アンケートを行います。地上デジタル放送やインターネット、携帯電話についてあなたの声を聞かせてください。アンケート結果は、市の情報化に関する資料として活用する目的以外には使用しません。

近日中に全戸に配布すると同時に、市内各所の公共施設などに用紙を配置する予定です。アンケート内容の不明な点については、ご連絡ください。

- 問い合わせ 本庁情報推進係 ☎32・1072

**平和の息吹をここから
沖縄地域戦没者追悼式**

先の大戦における沖縄地域での本県出身の戦没者や一般戦災死没者に対し、追悼式を行います。

- とき 平成22年1月21日(日)・22日(日)、1泊2日
- ところ 福岡の慰霊の塔(糸満市)
- 定員 25人
- 参加資格 沖縄地域での本県出身の戦没者。また、一般戦災死没者の配偶者や父母、子や兄弟姉妹で本県に在住する人
- 費用 県が一部補助(差額は本人)
- 申込期限 10月29日(日)まで
- 問い合わせ 福岡県遺族連合会事務局 ☎092・761・0012、福岡県保健福祉部保護・援護課援護係 ☎092・643・3301

**飼い犬・飼いねこの引取りが
有料になります**

10月1日から飼い主からの犬・ねこの引取りを有料化します。依頼する場合には、事前にご連絡ください。

- 生後91日未満 400円(1頭)
- 生後91日以上 2,000円(1頭)
- 問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・23・4111

見どころ満載 宮若ふるさと祭・2009



- 問い合わせ 宮若ふるさと祭実行委員会 ☎32・0519

光と音の競演「レーザー&花火ショー」や「マスコットキャラクター(ゆるキャラ)大集合!」、トヨタ自動車九州株式会社陸上部の紹介など、見どころ満載です。ご家族そろってお越しください。

- とき 10月25日(日)、午前10時30分から午後7時まで

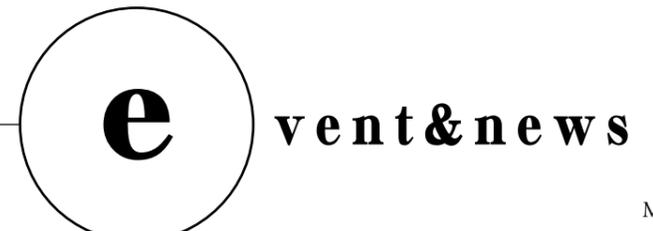
- ところ 西鞍の丘総合運動公園イベント広場
- ※お楽しみ抽選会では、東芝液晶テレビ、任天堂Wiiなど豪華賞品を用意しています(抽選券は当日、会場で配布します)。
- ※本庁と支所からバスを運行します。
- ※チラシは10月20日前後の新聞朝刊に折り込みます。

11月 保健行事カレンダー

※それぞれの保健事業の会場は「保健センターパレット」となります。

- 4日(日) : **すくすく相談**
午前10時~11時
- 5日(日) : **にこにこ運動教室**
体力測定コース(要予約)
午前10時~正午
健康運動コース
午後1時~2時
- 8日(日) : **総合健診**
午前9時~10時30分
- 9日(月) : **総合健診**
午前9時~10時30分
- 10日(火) : **4カ月児健診**
受付は午後0時45分~1時
- 11日(水) : **2歳児歯科健診**
受付は午後0時45分~1時
- 17日(火) : **7・12カ月児健診**
受付は午後1時~1時30分
- 19日(木) : **すこやか食育教室**
午前10時~午後1時
: **健診結果説明会(10月実施分)**
午後4時~
: **にこにこ運動教室**
健康運動コース
午後1時~2時
体力測定コース(要予約)
午後6時~8時
- 20日(金) : **健診結果説明会(10月実施分)**
午前10時~
午後2時~
- 24日(火) : **1歳6カ月児健診**
受付は午後0時45分~
1時15分
- 27日(金) : **離乳食教室(後期・要予約)**
午前10時~11時30分

- ▶ **母子手帳の交付**
- とき 平日、午前8時30分~午後5時15分(木曜日は午後8時まで)
- 問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000



納期
tax・premium information

今月の納期（10月）

- 市県民税 第3期
 - 国民健康保険税 第7期
 - 後期高齢者医療保険料 第4期
 - 納期限 11月2日(日)
 - 口座振替日 10月26日(日)
- 期限内に納付しないと、20日以内に督促状を発送します。その後の納付には100円の手数料が必要となります。
- また、納期限の翌日から期間に応じ、延滞金が発生します。(最初の1カ月は年利4.5%、以降14.6%)
- 問い合わせ 本庁収納係 ☎32・1008

差し押さえた財産を公売します 県・市町村合同公売会

- 出品物の内容は、福岡県庁ホームページに掲載しています。
- とき 10月20日(日)、午前9時開場、10時入札開始
 - ところ 福岡東総合庁舎（福岡市）
 - 必要なもの 買受代金、身分証明書、印かん、委任状（代理人の場合）
 - 問い合わせ 本庁滞納対策係 ☎32・1008、福岡県地方税収対策本部 ☎092・643・3049

相談
consult information

気軽に相談ください 働く人のなんでも労働相談

- 職場で発生した労働問題について専門相談員が早期解決のお手伝いをします。労働者、事業主どちらでも構いません。秘密は厳守します。
- とき 11月5日(日)、午後1時から午後7時まで
 - ところ 直方市役所8階
 - 費用 無料
 - 問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

戦傷病者補装具等 巡回相談

- 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、補装具の装着を必要とする人を対象としています。
- 持ってくる物 戦傷病者手帳、印かん、前回交付を受けた補装具
 - とき 10月29日(日)午前10時から午後2時まで
 - ところ 直方市役所8階
 - 問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（直方分庁舎） ☎23・3111、福岡県保護・援護課援護係 ☎092・643・3301

テーマはあなたの暮らしと財産 行政書士による無料相談会

- 「住民の暮らしと財産」をテーマに相続や遺言、消費者問題などの相談に応じます。秘密は厳守します。
- とき 10月25日(日)、午後1時から4時まで
 - ところ 中央公民館第1会議室
 - 問い合わせ アソシエイツ宮若 主宰華村公一事務所 ☎42・3955

聞きます、届けます、あなたの声 10月19日から1週間は、秋の行政相談週間です

- 行政相談週間に併せて一日合同行政相談所の開設を行います。
- とき 10月27日(日)、午前10時30分から午後4時まで
 - ところ ウェルとばた（北九州市）
 - 相談内容 登記や人権、年金や消費者問題、法律相談など
 - 相談料 無料
- ※ 市では、奇数月の第3水曜日に行政相談員による無料相談会を行います。(▷とき=11月18日(日)▷ところ=中央公民館)
- 問い合わせ 総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎092・431・7081

募集
invite information

平成22年成人式 実行委員大募集

- 平成22年1月10日に行う成人式と二十歳のつどいの企画や運営を行う実行委員を募集します。あなたのアイデアで思い出に残る式にしませんか。
- 対象 成人式に参加予定の新成人で、夜間に行う実行委員会に参加できる人。
 - 内容 成人式や二十歳のつどいの企画、運営を行います。(実行委員会を2回程度、夜間に行います)
 - 申込方法 電話で名前、住所、電話番号をお伝えください。
 - 申込締切 10月30日(日)まで
 - 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

日本と韓国の伝統芸術の交流 チング筑豊公演

- 在日コリアンが育ててきた金剛山歌舞伎団HYANGと福岡朝鮮歌舞団、福岡邦楽芸術文化振興会とジャパマーベラスの交流公演です。
- とき 11月10日(日)、午後6時開場、6時30分開演
 - ところ イイズカコスモスコモン
 - ところ ▷一般=3,000円▷中学生以下=1,500円
 - 問い合わせ チング筑豊公演実行委員会 ☎0948・22・2962

あなたの力作を お待ちしています 宮若市観光フォトコンテスト

- 「やっぱり宮若が好いちょう」をテーマに写真を募集します。
- 応募締切 11月10日(日)まで
 - 応募規定 市内での撮影（未発表作品1人3品まで）
 - 問い合わせ 宮若市観光協会 ☎55・9090

福岡障害者職業能力開発校 訓練生募集

- 障害のある人に職業に必要な知識や技能を習得します。
- 募集科目 ▷コンピュータ製図科▷プログラム設計科▷商業デザイン科▷OAビジネス科▷福祉住環境科▷ネットビジネス科▷総合実務科
 - 応募資格 身体障害者手帳や療育手帳（知的障害と認める判定書）を持っている人で就職の意志があり、集団生活ができる人
 - 応募方法 入校願書、健康診断書、身体障害者手帳や療育手帳（知的障害と認める判定書）の写しを公共職業安定所に提出してください。
 - 応募締切 平成22年1月7日(日)まで
- ※ 応募する課程で応募資格等が異なります。選考日時や方法などについて詳しくは、直方公共職業安定所にお尋ねください。
- 問い合わせ 直方公共職業安定所 ☎22・8609

市営住宅空家 入居者募集

- 受付期間 11月2日(日)から13日(日)まで
 - 公開抽選会 12月下旬（予定）
- ※ 募集団地や戸数は広報11月号でご確認ください。（空家住宅がない場合などで募集しないことがあります）
- 申込み・問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

県営住宅入居者募集

- 受付期間 10月1日(日)から9日(日)まで
 - 募集団地 県内に所在する県営住宅
- ※ 募集対象団地や戸数などの詳細については募集案内書に掲載します。
- 申込書配布場所 本庁住宅管理係、支所市民グループ
 - 問い合わせ 筑豊県営住宅管理事務所 ☎0948・21・3232

NUMBER INFORMATION 数字で見る宮若市

● 8月31日が基準日

事故・犯罪 飲酒運転撲滅

交通事故	件数	1月からの累計
件数	92件	680件
死者	1件	3件
負傷者	31件	189件

窃盗犯罪内容	件数	1月からの累計
車上ねらい	7件	49件
部品ねらい	1件	9件
乗り物盗	10件	34件
自販機ねらい	1件	10件
空き巣など	6件	29件

火災 住宅火災警報機 設置しましたか？

火災種類	件数	1月からの累計
建物火災	1件	6件
その他火災	2件	15件
死者	0人	2人

ごみ 第2、第4日曜日は 資源回収日です

種類	重さ
ごみ量	749,840 キロ
資源回収量	6,997 キロ
1人当たりのごみの量	23.8 キロ

※ ごみ減量目標は総合計画に掲げたもので1人が1カ月に出すごみの量を24.3キロ以内にしようとするものです。

人の動き

人口	9人 増えました	(31,246人)
男性	10人 増えました	(14,784人)
女性	1人 減りました	(16,462人)
世帯数	6世帯 増えました	(13,011世帯)
高齢化率		27.6%

※ 高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です

出生	28人	転入	88人
死亡	20人	転出	87人

毛勝総合公園（仮称）の都市計画案の 縦覧を行います



- 9月2日まで事前閲覧を行いました毛勝総合公園（仮称）の都市計画案について、次のとおり縦覧を行います。
- ところ ▷福岡県建築都市部公園街路課▷本庁スポーツ振興係
 - 縦覧期間 10月7日(日)から21日(日)まで、午前8時30分から午後5時45分まで（本庁スポーツ振興係では午後5時15分まで。期間中の土日を除きます）
- ※ 毛勝総合公園（仮称）の都市計画案につ

- 問い合わせ 本庁スポーツ振興係 ☎32・0123 福岡県公園街路課 ☎092・643・3724

いて、意見のある人は、10月21日（必着）の縦覧期間満了日までに、福岡県知事あてに意見書を提出することができます。（意見書の様式は本庁スポーツ振興係にも準備しています）

なお、提出された意見書は、都市計画の案を審議する福岡県都市計画審議会に提出することになります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。



「準決勝でした。これまで練習試合でも一度も勝ったことがない軟手高校との試合。七回表に同点とし、延長で逆転。しかし、裏の攻撃ではワンアウト満塁のピンチを迎えていたのでした。一打サヨナラ。外野に飛球しても犠牲フライとなってしまう。」

一年生を迎えて四カ月。ここで終わってしまうのかもしれないという思いもありました。ところが、ホームベースのフォースアウトでツーアウト。最後の打者はセカンドゴロに打ち取り、ゲームセットとなったんです。

勝てたことに本当に驚きました。生徒も本当に喜んでいました。そして、決勝は中間高校。最大で五本のビハインドを背負っていましたが、接戦へと持ち込み優勝することができました。

生徒たちもまさか自分たちが優勝するとは思っていません。練習をした成果が結果に結びついたのでないかと思えます。

「過去の栄光がありますが、再び竜徳高校に赴任したときは最悪の状況を迎えました。部員が二人しかいないんです。一度落ちてしまったレベルを元に戻すには時間と労力が必要でした。」

きっかけは、グラウンド改良工事の予算が付いたときでした。これをきっかけに野球部を硬式へ移行します。

「移行当初も部員が少なく、練習も思うようにいきません。初めて出場した試合が全国高校野球県北予選です。相手は昨年甲子園に出場した飯塚高校でした。結果は二対十二のスコア負け。失策が相次いだのが原因の一つでした。」

しかし、そこから徹底的に練習

を積みましました。課題は守備。学校に泊まり込み、密度の濃い練習をしました。その成果が今回の優勝につながっているのだと思います。櫻木さんには一つの思いがあります。

「現在、野球部の部員は十九人いるのですが、ほぼ全員が筑豊地区出身なのです。中学校で野球している生徒のほとんど福岡や北九州に出て、プレイしていることが多くあります。そのように出て行かず、『軟手竜徳高校で野球をしよう』と、なっってほしいのです。」

そのためには、野球だけがうまくなればよいとは思っていません。生活習慣も含め、学校を変えていく必要があるのです。また、今変わるうとしている中でもあるんです。

秋休み期間の合宿は、まさに自分の生活習慣を見直すために行っています。

まだまだ、若いチームとあって失敗することはたくさんあります。でもそれを恐れず挑戦してほしいのです。地元の子が地元でしっかりと野球ができる。私の願いでもあります。

「二点」を大事にする野球ができるようになったとき、生徒たち、そして私たちの夢の舞台である甲子園出場も不可能なものではないと確信しています。軟手竜徳高等野球部という新しい風に期待してください。」



軟手竜徳高等学校野球部
KURATE RYUTOKU HIGH SCHOOL BASEBALL CLUB

積極性から生まれる新しい風

昨年の7月に軟式から硬式野球部へと移行した軟手竜徳高等学校野球部が新風を巻き起こしました。第7回筑豊五地区高校野球新人大会で優勝を飾りました。直轄地区でも初めての快拳となります。そのすべての試合が逆転勝ちというのも驚きです。19人の部員を鍛え上げているのは櫻木康樹さん。チーム発足から1年間を振り返っていただきます。

宮若探訪

日本の近代化を支えた「炭鉱」。宮若市もその一角を担ってきました。筑豊の風土や人のつながり、人と炭鉱の熱気につつまれたあの時。貝島炭鉱にまつわる作文を通して、当時を振り返ります。



→物資の少ない時代にユニフォームをそろえ、復興祭に意気込む大之浦六坑「区」の皆さん（昭和22年ごろ、鈴木傳さん提供）

復興祭

文：中野一夫さん（佐賀県佐賀市）・平成17年筆

「復興祭」と言う大々的なお祭りは、戦前、戦後を通して、初めてのお祭りかも知れない。戦前は、戦争の度に「増産」の一声に踊らされて来た。

父たち炭鉱労働者は、昭和20年8月15日の終戦を聞き、ほっとした事だろう。また、敗戦の中から復興へと進む国民の一人として石炭増産へと努力して来た。まずは、日本の国が元の様に復興する事が第一である。鉄工業も、電気が無くては生産も出来ない。火力発電の礎は石炭であるため、お国より増産の要望があり、それに答えて、日夜増産に追われ努力して来た。

貝島労組も昭和21年2月17日に結成された。働く人も八時間労働制となり、人間としての明るい日差しが見えて来た。

昭和24年ごろ、会社あげての復興祭と言うお祭りを計画した。それは働く人々に気力と希望が持てる様に、会社と組合が呼び掛けての行事と思う。その年の5月ごろを目標に各地区は山車を作り、本社の広場まで各区共々行進との事である。わが二区は、親友会を中心に会長さんの話を聞き、各区に負けない様な物を作る事を決定しながら、第一に山車になる車を早速商店街のご主人に相談に行き、リヤカーを借用して来る。

いよいよ山車の型をどのようにして作るかである。物は全く無い中より、会長を先頭に青年部も参加して、日夜遅くまで考えるが、なかなか思った様にいかない。

青年部より二、三人、各区の敵情偵察に行くが、各区共仲々手を付ける事が出来ぬ様である。先ず第一に、山車の型を紙に書

いて、手直ししながら型を作り、「リヤカー」に合う様に枠を作る。高さ一メートル五十センチ位にして、紅白の幕を巻きつけ、ピンクや白の花を作り、飾り付ける。後は三味線と太鼓の囃し方を探すが、幸いに町内に三味線を持った人が三、四人いたので會長よりお願いして、毎夜練習して頂いた。

当日はからりと晴れた。山車を先頭に、三味線、太鼓の囃り物入りで、各区が六坑本事務所集合し、会場も狭いので病院下の道路まで、人々の波で押し寄せられ、坑長、支部長のあいさつで、一区を先頭に本社まで、長井鶴街道を囃しながら進んで行った。

この時ばかりは、日ごろの苦勞も飛んでいた様だ。宮田警察署には手続きしていたので、警察官の誘導で長井鶴街道を進むと、たくさんの沿道の方々の声援に送られ、その上、囃し方の音頭にのせられて進んで行く。宮田町商店街では、特に駅前通りの商店の皆さんの声援は高く、囃し方も一段と高い調子で行く。やっと本社に到着、幹部並に社員一同の出迎えて、本社前の広場を二、三回ほど回る。

帰路も同じく囃し方の調子にのせられて、六坑二区に向かつて帰る。あの山車を全員で苦勞して作り上げた喜びを、今後の二区親友会の発展につながる事を願っている。だが、昭和30年頃から「エネルギー」革命により、貝島炭鉱も事業の整理と各職場の縮小、配置転換並に退職者の募集を進める。

同僚たちは職を求めて関東、中京、阪神方面へと、再度の就職を求めて行った今日である。

編集者のひとこと

「あのころは本当によかった。」

最近、会話のなかでよく聞く言葉の一つです。

右肩上がりの時代を懐かしむ気持ちはわからなくもありません。確かにその時期、未来が輝いて見えたのではないでしょうが。

しかし、当時の実情を冷静に振り返ってみれば、現在の方がよほどいい時代なのではと考えることが多いのです。

現状への不満はいつの時代にもありますが、それが実際の生活にとつて大問題にまでなっていないことのほうが多いと感じます。

それならば、拡大や成長ばかりを望むよりも、安定させることの方にウエイトを置いてもいいのではないのでしょうか。

今月の巻頭で特集した「三二八日の市政を検証」。「合併する前のほうが良かった」とならないまちづくりが求められます。傍観者から主体者へ。課題解決の策はあなた自身の「内」にあるのかもしれません。

